

令和5年第2回亀岡市議会定例会令和6年3月議会

提出予定議案の概要



# 令和5年第2回亀岡市議会定例会令和6年3月議会提出予定議案

## 1 議 案

(予算関係)

- (1) 令和6年度亀岡市一般会計予算及び9特別会計予算
- (2) 令和6年度亀岡市亀岡財産区特別会計ほか29財産区特別会計予算

(条例制定関係)

- (1) 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 亀岡市人権尊重推進条例の制定について
- (5) 亀岡市児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 亀岡市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- (7) 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (8) 亀岡市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 亀岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 亀岡市物品調達基金条例を廃止する条例の制定について
- (11) 亀岡市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 亀岡市環境プロモーションセンター設置条例の制定について
- (13) 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (14) 亀岡市福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例の一部を改正する条例の制定について
- (16) 亀岡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (17) 亀岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- (18) 亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (19) 亀岡市保津川における舟運事業等の安全の確保等の推進に関する条例の制定について
- (20) 川の駅・亀岡水辺公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (21) 亀岡市土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- (22) 亀岡市国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(23) 亀岡市水道事業給水条例及び亀岡市水道事業分担金条例の一部を改正する条例の制定について

(その他)

- (1) 亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみに係る指定管理者の指定について
- (2) 亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定について
- (3) 亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について
- (4) 亀岡市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について
- (5) 亀岡市曾我部いこいの家に係る指定管理者の指定について
- (6) 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る指定管理者の指定について
- (7) 亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）に係る指定管理者の指定について
- (8) J R 亀岡駅前及び J R 亀岡駅北口自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (9) J R 馬堀駅前、J R 並河駅前及び J R 千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (10) メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
- (11) 辺地総合整備計画の策定及び変更について
- (12) 財産の取得について
- (13) 市道路線の認定及び変更について

## 2 報 告

(地方自治法第180条関係)

- (1) 損害賠償額の決定について

## 令和6年度会計別予算額

会 計 別	令和6年度 予算額 (A)	令和5年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	対前年度比 (A)/(B)×100	
	千円	千円	千円	%	
一 般 会 計	42,696,000	39,144,000	3,552,000	109.1	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	9,820,000	9,870,000	△ 50,000	99.5
	休日診療事業会計	23,400	21,500	1,900	108.8
	介護保険事業会計	7,373,000	7,653,000	△ 280,000	96.3
	後期高齢者医療事業会計	1,617,500	1,394,100	223,400	116.0
	土地取得事業会計	600	900	△ 300	66.7
	曾我部山林事業会計	28	28	0	100.0
	水道事業会計	3,311,500	3,245,900	65,600	102.0
	下水道事業会計	5,552,900	5,413,600	139,300	102.6
	病院事業会計	3,983,829	3,865,615	118,214	103.1
	計	31,682,757	31,464,643	218,114	100.7
	財産区会計 (30財産区)	88,681	101,101	△ 12,420	87.7
	小 計	31,771,438	31,565,744	205,694	100.7
	合 計	74,467,438	70,709,744	3,757,694	105.3

歳入款別対前年度比較（一般会計）

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比較増減	対前年度比
	(A)		(B)		(A) - (B)	(A)/(B)×100
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 税	10,386,480	24.3	10,177,349	26.0	209,131	102.1
2 地 方 譲 与 税	266,000	0.6	247,000	0.6	19,000	107.7
3 利 子 割 交 付 金	3,000	0.0	4,000	0.0	△ 1,000	75.0
4 配 当 割 交 付 金	93,000	0.2	105,000	0.2	△ 12,000	88.6
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000	0.2	69,000	0.2	26,000	137.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	153,000	0.4	131,000	0.3	22,000	116.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,950,000	4.6	2,027,000	5.2	△ 77,000	96.2
8 ゴルフ場利用税交付金	81,000	0.2	82,000	0.2	△ 1,000	98.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	47,000	0.1	33,000	0.1	14,000	142.4
10 地 方 特 例 交 付 金	94,000	0.2	96,000	0.2	△ 2,000	97.9
11 地 方 交 付 税	8,000,000	18.7	7,700,000	19.7	300,000	103.9
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	100.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	148,549	0.4	151,123	0.4	△ 2,574	98.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料	689,085	1.6	690,428	1.8	△ 1,343	99.8
15 国 庫 支 出 金	6,103,628	14.3	5,180,312	13.2	923,316	117.8
16 府 支 出 金	3,233,156	7.6	3,154,170	8.1	78,986	102.5
17 財 産 収 入	81,215	0.2	61,525	0.2	19,690	132.0
18 寄 附 金	3,500,100	8.2	3,000,100	7.7	500,000	116.7
19 繰 入 金	4,388,327	10.3	3,751,999	9.6	636,328	117.0
20 繰 越 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	100.0
21 諸 収 入	294,160	0.7	279,194	0.7	14,966	105.4
22 市 債	3,078,300	7.2	2,192,800	5.6	885,500	140.4
歳 入 合 計	42,696,000	100.0	39,144,000	100.0	3,552,000	109.1

歳出款別対前年度比較（一般会計）

款	本年度予算額 (A)	構成比	前年度予算額 (B)	構成比	比較増減 (A) - (B)	対前年度比 (A)/(B)×100
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	320,679	0.8	291,636	0.7	29,043	110.0
2 総務費	9,061,745	21.2	8,091,844	20.7	969,901	112.0
3 民生費	15,701,962	36.8	14,790,040	37.8	911,922	106.2
4 衛生費	3,386,362	7.9	3,370,783	8.6	15,579	100.5
5 労働費	1,618	0.0	1,618	0.0	0	100.0
6 農林水産業費	1,123,278	2.6	1,130,695	2.9	△ 7,417	99.3
7 商工費	436,503	1.0	518,380	1.3	△ 81,877	84.2
8 土木費	3,409,827	8.0	2,555,440	6.5	854,387	133.4
9 消防費	1,380,090	3.2	1,285,918	3.3	94,172	107.3
10 教育費	4,017,380	9.4	3,111,305	8.0	906,075	129.1
11 災害復旧費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	100.0
12 公債費	3,825,556	9.0	3,965,341	10.1	△ 139,785	96.5
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	100.0
歳出合計	42,696,000	100.0	39,144,000	100.0	3,552,000	109.1

歳入性質別対前年度比較（一般会計）

性 質 別		本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A)/(B)×100
					(A)	(B)	
自 主 財 源	市 税	千円 10,386,480	千円 10,177,349	千円 209,131	% 24.3	% 26.0	% 102.1
	分担金及び負担金	148,549	151,123	△ 2,574	0.4	0.4	98.3
	使用料及び手数料	689,085	690,428	△ 1,343	1.6	1.8	99.8
	財 産 収 入	81,215	61,525	19,690	0.2	0.2	132.0
	寄 附 金	3,500,100	3,000,100	500,000	8.2	7.7	116.7
	繰 入 金	4,388,327	3,751,999	636,328	10.3	9.6	117.0
	繰 越 金	1,000	1,000	0	0.0	0.0	100.0
	諸 収 入	294,160	279,194	14,966	0.7	0.7	105.4
	小 計	19,488,916	18,112,718	1,376,198	45.7	46.4	107.6
	依 存 財 源	地方譲与税	266,000	247,000	19,000	0.6	0.6
利子割交付金		3,000	4,000	△ 1,000	0.0	0.0	75.0
配当割交付金		93,000	105,000	△ 12,000	0.2	0.2	88.6
株式等譲渡所得割交付金		95,000	69,000	26,000	0.2	0.2	137.7
法人事業税交付金		153,000	131,000	22,000	0.4	0.3	116.8
地方消費税交付金		1,950,000	2,027,000	△ 77,000	4.6	5.2	96.2
ゴルフ場利用税交付金		81,000	82,000	△ 1,000	0.2	0.2	98.8
環境性能割交付金		47,000	33,000	14,000	0.1	0.1	142.4
地方特例交付金		94,000	96,000	△ 2,000	0.2	0.2	97.9
地方交付税		8,000,000	7,700,000	300,000	18.7	19.7	103.9
交通安全対策金 特別交付金		10,000	10,000	0	0.0	0.0	100.0
国庫支出金		6,103,628	5,180,312	923,316	14.3	13.2	117.8
府 支 出 金		3,233,156	3,154,170	78,986	7.6	8.1	102.5
市 債		3,078,300	2,192,800	885,500	7.2	5.6	140.4
小 計	23,207,084	21,031,282	2,175,802	54.3	53.6	110.3	
歳 入 合 計		42,696,000	39,144,000	3,552,000	100.0	100.0	109.1

※構成比の小計は、各財源の構成比の合計



歳出性質別対前年度比較（一般会計）

性 質 別	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	構 成 比		対前年度比 (A)/(B)×100	
				(A)	(B)		
	千円	千円	千円	%	%	%	
義務的 経費	人 件 費	6,730,559	6,269,120	461,439	15.7	16.0	107.4
	扶 助 費	8,881,562	8,268,568	612,994	20.8	21.1	107.4
	公 債 費	3,825,556	3,965,341	△ 139,785	9.0	10.1	96.5
	小 計	19,437,677	18,503,029	934,648	45.5	47.2	105.1
投資的 経費	普通建設事業費	4,126,020	2,393,920	1,732,100	9.7	6.1	172.4
	災害復旧事業費	1,000	1,000	0	0.0	0.0	100.0
	小 計	4,127,020	2,394,920	1,732,100	9.7	6.1	172.3
消費的 経費	物 件 費	6,389,055	5,898,643	490,412	15.0	15.1	108.3
	維持補修費	587,138	594,516	△ 7,378	1.4	1.5	98.8
	補助費等	6,352,951	6,341,762	11,189	14.8	16.2	100.2
	小 計	13,329,144	12,834,921	494,223	31.2	32.8	103.9
そ の 他 経 費	積 立 金	3,500,109	3,000,111	499,998	8.2	7.7	116.7
	投資及び出資金	117,265	197,442	△ 80,177	0.3	0.5	59.4
	貸 付 金	3,000	3,150	△ 150	0.0	0.0	95.2
	繰 出 金	2,151,785	2,180,427	△ 28,642	5.0	5.6	98.7
	予 備 費	30,000	30,000	0	0.1	0.1	100.0
	小 計	5,802,159	5,411,130	391,029	13.6	13.9	107.2
歳 出 合 計		42,696,000	39,144,000	3,552,000	100.0	100.0	109.1
財源内訳	特 定 財 源	20,886,751	18,012,621	2,874,130	48.9	46.0	116.0
	一 般 財 源	21,809,249	21,131,379	677,870	51.1	54.0	103.2

※構成比の小計は、各対象経費の構成比の合計

市 税 の 状 況 ( 対 前 年 度 比 較 )

税 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	対前年度比 (A)/(B)×100
	千円	千円	千円	%
市 民 税	4,657,270	4,522,430	134,840	103.0
固 定 資 産 税	4,623,451	4,613,387	10,064	100.2
軽 自 動 車 税	284,449	289,746	△ 5,297	98.2
市 た ば こ 税	574,826	513,100	61,726	112.0
入 湯 税	20,196	13,530	6,666	149.3
都 市 計 画 税	226,288	225,156	1,132	100.5
計	10,386,480	10,177,349	209,131	102.1

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「( )」は内数

款 名 及 び 予 算 額	主 な 内 容	金 額
議 会 費 320,679 千円	○議員人件費 【充実】○議会活動経費	208,163 55,155
総 務 費 9,061,745 千円	○人事管理経費 ○庁舎維持管理経費 【新規】 ・ 太陽光発電設備等導入経費 ○公用車経費 【充実】 ・ 電気自動車等導入経費 ○電算管理経費 【充実】 ・ D X 推進事業経費 ○広報経費 【新規】 ・ 「市制70周年記念」準備経費 【新規】 ・ 公式LINEアカウント活用経費 【充実】 ・ シティプロモーション推進経費 ○文書管理経費 ○財政事務経費 ○企画推進経費 【新規】 ・ 大阪・関西万博関連経費 【新規】 ・ ももクロ春の一大事2024事業経費 ☆「市制70周年記念」準備経費 ○地球環境子ども村推進経費 ○男女共同参画推進経費 ○セーフコミュニティ推進事業経費 ○移住・定住促進経費 【充実】○SDGs推進経費 ○文化振興経費 【新規】 ・ 亀岡ジャズフェスティバル事業経費 ・ 『かめおか霧の芸術祭』関連事業経費	39,118 271,788 (3,511) 21,219 (3,961) 344,739 (6,827) 63,886 (5,000) (3,751) (25,216) 60,026 40,626 26,376 (2,830) (16,000) (2,070) 5,220 9,759 2,658 43,145 2,736 27,590 (3,000) (21,000)

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「( )」は内数

款名及び 予算額	主 な 内 容	金 額
		千円
	○国際交流経費	12,839
	【充実】 ・スタディアブロードプログラム事業等経費	(11,976)
	○多文化共生推進経費	4,547
	○コミュニティ推進経費	53,395
	○情報化推進経費	23,898
	☆DX推進事業経費	(4,191)
	○平和推進事業経費	579
	【充実】○ふるさと力向上経費	5,235,443
	○交流会館運営経費	19,014
	○税務事務経費	76,316
	○戸籍住民基本台帳経費	50,431
	○おくやみ窓口事務経費	130
	○環境保全対策経費	12,162
	【充実】○環境にやさしいまちづくり推進経費	24,686
	【充実】○環境先進都市推進事業経費	12,794
	【充実】○交通安全対策経費	3,553
	○交通安全施設整備経費	26,276
	【充実】○バス交通関連経費	143,059
民 生 費 15,701,962 千円	○民生委員・児童委員活動経費	27,670
	○社会福祉協議会経費	44,883
	○福祉医療経費	205,124
	○特別障害者手当等給付経費	35,065
	○こども医療費助成経費	324,512
	【充実】○重層的支援体制整備事業経費（社会福祉総務費）	45,850
	○重度心身障害老人健康管理経費	67,988
	○老人医療助成経費	34,418
	○後期高齢者医療負担金	1,147,734

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「（ ）」は内数

款 名 及 び 予 算 額	主 な 内 容	金 額
		千円
	【充実】○保険者機能強化推進事業経費	9,025
	○重層的支援体制整備事業経費（老人福祉費）	172,722
	○人権啓発推進経費	9,039
	【新規】 ・人権基本計画策定に向けた市民意識調査経費	(2,530)
	○総合福祉センター管理運営経費	45,896
	○文化センター運営経費	35,718
	○地域振興事業費	143,415
	・ 東部児童館除却・駐車場整備事業	(80,916)
	○障がい者福祉サービス事業経費	2,766,606
	○自立支援医療経費	127,863
	○地域生活支援事業経費	132,668
	○補装具費支給経費	29,556
	○保育所運営事務経費	23,010
	○公立保育所等管理運営経費	355,799
	○施設運営補助経費	134,355
	【新規】 ・保育士等奨学金返還支援経費	(11,760)
	○要保護児童等対策経費	49,342
	【新規】 ・こども家庭センター事業経費	(2,970)
	○特別保育事業経費（私立）	96,257
	○子ども・子育て支援経費	45,422
	○出産・子育て応援給付金支給事業経費	58,578
	○重層的支援体制整備事業経費（児童福祉総務費）	89,881
	☆こども家庭センター事業経費	(3,283)
	○児童手当経費	1,390,800
	○児童扶養手当経費	351,827
	○子ども・子育て支援給付経費	1,982,369
	【充実】○公立保育所等施設運営経費	172,443
	【充実】 ・市立幼稚園の認定こども園化事業	(65,406)

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「( )」数値は内数

款名及び 予算額	主 内 容	金 額
		千円
	○保津保育所移転整備事業経費	447,284
	○生活保護扶助経費	1,288,638
	○国民健康保険、介護保険、 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	2,147,505
衛 生 費 3,386,362 千円	○保健センター維持管理経費	42,762
	○南丹病院組合経費	60,242
	○予防接種経費	265,868
	○母子保健事業経費	80,019
	【充実】 ・こども家庭センター事業経費	(2,592)
	○重層的支援体制整備事業経費	17,569
	○保健事業経費	71,464
	【新規】 ・がん対策推進事業経費	(10,938)
	○後期高齢者健診事業経費	38,163
	【充実】 ○動物管理指導経費	3,785
	○火葬場等経費	50,664
	【新規】 ・新火葬場整備推進経費	(11,000)
	○桜塚工場運転管理経費	566,511
	○塵芥収集運搬経費	424,925
	○ごみ減量・資源化等推進事業経費	140,152
	【新規】 ・使用済み紙おむつ資源化実証実験事業経費	(13,000)
	【充実】 ・再商品化計画によるプラスチック類資源循環推進事業経費	(38,853)
	○最終処分場維持管理経費	54,608
	○し尿収集経費	131,645
	○し尿処理経費	150,931
	○休日診療事業特別会計繰出金	4,280
	○病院事業会計繰出金	680,000
	○水道事業会計繰出金	183,384

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「( )」数値は内数

款名及び 予算額	主 内 容	金 額
労働費 1,618 千円	○雇用対策経費 ・オンラインスキルアップ支援事業	千円 1,538 (600)
農林水産業費 1,123,278 千円	○農業事務経費 【充実】○有機農業推進事業経費 ○農業担い手づくり育成事業経費 ○地域営農担い手条件整備事業経費 ○中山間地域等直接支払推進事業経費 ○多面的機能支払推進事業経費 ○畜産振興関係経費 ○林業担い手育成事業経費 ○鳥獣対策事業経費 【充実】○森林活用推進事業経費 ○林道管理事業経費 ○下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業等分）	27,763 36,828 57,378 38,923 43,413 166,538 21,530 11,056 21,520 30,919 25,562 342,626
商工費 436,503 千円	○商工業振興対策経費 【新規】・かめおか共創支援プロジェクト経費 ・「オープンイノベーションセンター・亀岡」運営経費 ○休廃止鉱山鉱害防止対策経費 ○観光推進経費 【新規】・保津川有償舟運安全対策協議会関連経費 ○鉱泉管理経費	156,655 (18,000) (30,000) 36,961 92,232 (2,500) 25,257
土木費 3,409,827 千円	○道路・橋梁・排水路・河川維持管理経費 【充実】○道路新設改良事業費 ○舗装改良事業費 ○排水路新設改良事業費 ○都市計画決定業務経費	270,078 828,779 28,760 43,900 10,708

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「( )」は内数

款 名 及 び 予 算 額	主 な 内 容	金 額
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観形成事業経費</li> <li>○J R 亀岡駅自由通路等施設管理経費</li> <li>○J R 千代川駅関連整備事業費</li> <li>○街路事業費</li> <li>○公園緑地管理経費</li> <li>【充実】○公園緑地整備事業費</li> <li>【充実】○緑花推進経費</li> <li>○住宅管理経費</li> <li>○安全なわが家の耐震化促進事業費</li> <li>○住宅建設事業費</li> <li>○下水道事業会計繰出金</li> </ul>	千円 1,479 15,490 63,000 73,150 146,393 543,821 109,005 41,316 12,225 36,321 613,199
消 防 費 1,380,090 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○京都中部広域消防組合負担金</li> <li>【充実】○消防団経費</li> <li>○消防施設整備事業費</li> <li>○災害対策経費</li> <li>【新規】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災フェスタ2024(仮称)実施経費</li> <li>・指定緊急避難場所整備事業</li> </ul> </li> <li>○水道事業会計繰出金</li> </ul>	991,632 80,821 27,998 256,952 (2,000) (238,000) 8,706
教 育 費 4,017,380 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会運営経費</li> <li>○事務局事務経費</li> <li>【充実】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食実施推進経費</li> </ul> </li> <li>【充実】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・育親学園設置推進事業</li> </ul> </li> <li>○就学奨励経費</li> <li>○外国語指導助手設置経費</li> <li>○不登校対策経費</li> <li>○いじめ防止対策経費</li> <li>【新規】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤー設置経費</li> </ul> </li> </ul>	7,022 48,361 (11,000) (630) 5,000 17,071 6,508 3,414 (2,000)



「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「( )」数値は内数

款名及び 予算額	主 内 容	金 額
		千円
	○みらい教育リサーチセンター事業経費	33,866
	○小・中学校運営経費	219,530
	☆育親学園設置推進事業	(7,327)
	○小・中学校施設管理経費	222,775
	○小・中学校健康管理経費	58,011
	○小・中学校安全管理経費	22,212
	○小・中学校教育扶助経費	96,787
	○小・中学校生きる力を育む教育推進経費	32,960
	○小・中学校教育研究会等経費	37,110
	【充実】 ・修学旅行平和学習支援経費	(15,180)
	○小・中学校通学安全対策経費	73,240
	☆育親学園設置推進事業	(9,200)
	○小・中学校情報教育推進経費	120,416
	○小・中学校専科指導推進事業経費	8,741
	○小・中学校学びを支える教育推進経費	31,916
	○小・中学校ふるさと学習推進経費	14,627
	○小・中学校建設事業費	1,203,678
	☆育親学園設置推進事業	(1,167,093)
	○給食センター管理経費	88,675
	【新規】 ・学校給食物価高騰分助成経費	(33,500)
	○給食加工等委託経費	104,462
	○幼稚園管理運営経費	38,730
	○かめおか児童クラブ運営経費	328,616
	○生涯学習推進経費	351,445
	【充実】 ・ガレリアかめおか長寿命化対策事業	(53,005)
	○図書館管理運営経費	15,983
	【新規】 ・子ども図書館リニューアル経費	(6,562)

「○」は事務事業名称「・」は主な事業「☆」は主な事業のうち新規及び充実施策「（ ）数値」は内数

款 名 及 び 予 算 額	主 な 内 容	金 額
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護経費</li> <li>○デジタル文化資料館運営経費</li> <li>○体育団体活動助成経費</li> <li>○生涯スポーツ振興経費</li> <li>【充実】 ・京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成事業経費</li> </ul>	千円 47,888 9,825 38,567 33,346 (10,584)
災 害 復 旧 費 1,000 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現年農業用施設災害復旧事業費</li> <li>○現年林業用施設災害復旧事業費</li> </ul>	500 500
公 債 費 3,825,556 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長期債償還金</li> <li>○長期債及び一時借入金利子</li> </ul>	3,658,825 166,731
予 備 費 30,000 千円	○予 備 費	30,000
一般会計合計 42,696,000 千円		

○は項又は目名等

会 計 別 額	主 な 内 容	金 額
国民健康保険事業 9,820,000 千円	○一般管理費 ○賦課徴収費 ○療養諸費 ○高額療養費 ○出産育児諸費 ○医療給付費分 （国民健康保険事業費納付金） ○後期高齢者支援金等分 （国民健康保険事業費納付金） ○介護納付金分 （国民健康保険事業費納付金） ○特定健康診査等事業費	千円 112,518 21,397 6,192,539 998,676 27,512 1,593,833 548,678 180,637 70,670
休日診療事業 23,400 千円	○施設管理費 ○医業費	19,282 3,618
介護保険事業 7,373,000 千円	○介護サービス等諸費 ○介護予防サービス等諸費 ○高額介護サービス等費 ○特定入所者介護サービス等費 ○介護予防・日常生活支援総合事業費	6,290,715 210,325 189,631 212,429 267,737
後期高齢者 医療事業 1,617,500 千円	○徴収費 ○後期高齢者医療広域連合納付金	5,130 1,591,478
土地取得事業 600 千円	○一般会計繰出金	516
曾我部山林 事業 28 千円	○管理委員会費 ○財産管理費	17 6

○は項又は目名 等

会 予 計 算 別 額	主 な 内 容	金 額
水 道 事 業 3,311,500 千円	○原水及び浄水費 ○配水及び給水費 ○施設改良費 ○企業債償還金・企業債利息	千円 237,669 231,908 855,327 670,014
下 水 道 事 業 5,552,900 千円	○管渠費 ○処理場費 ○総係費 ○管渠布設費 ○処理場建設改良費 ○企業債償還金・企業債利息	143,845 762,354 102,763 608,481 419,000 1,596,505
病 院 事 業 3,983,829 千円	○医業費用 ○建設改良費 ○企業債償還金・企業債利息	3,474,041 53,905 390,166
特 別 会 計 合 計 31,682,757 千円	(財産区除く)	

## 令和6年度亀岡財産区他29財産区特別会計予算の概要

### 1 歳 入

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	比 較
1 財産運用収入	27,369	26,485	884
2 財産売払収入	747	745	2
3 寄 附 金	487	547	△ 60
4 繰 入 金	39,900	53,476	△ 13,576
5 繰 越 金	7,879	7,233	646
6 諸 収 入	12,299	12,615	△ 316
計	88,681	101,101	△ 12,420

### 2 歳 出

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	比 較
1 管 理 会 費	15,286	15,886	△ 600
2 財 産 管 理 費	57,339	66,167	△ 8,828
3 積 立 金	3,111	4,474	△ 1,363
4 繰 出 金	8,489	10,292	△ 1,803
5 予 備 費	4,456	4,282	174
計	88,681	101,101	△ 12,420

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例  
の一部を改正する条例案要綱

- 1 公益的法人等への人的援助の方法について、経験と能力を有する本市職員をより有効に活用し、当該団体の業務のさらなる円滑な実施を確保すること等を目的に、派遣職員の給与負担の範囲を見直すこと。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給すること。
- 2 その他所要の規定整備を図ること。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例  
の一部を改正する条例案要綱

- 1 異常な自然現象により重大な災害が発生した現場において、応急作業等の業務に従事する職員に対し、特殊勤務手当として、災害応急作業等手当を支給すること。
- 2 この条例は、公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用すること。



## 亀岡市人権尊重推進条例案要綱

- 1 一人一人が互いの人権を尊重し、互いに認め合い、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進していくため、必要な事項を定めること。
- 2 亀岡市人権条例（仮称）制定審議会条例を廃止すること。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

## 亀岡市児童館条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 亀岡市天川児童館を使用停止し、亀岡市立人権福祉センターを児童館との兼用施設とするため、同児童館の位置を次のとおり改めること。

	位 置
改正前	亀岡市曾我部町穴太二ツ池 8、9 番地
改正後	亀岡市蕨田野町佐伯琴敷 7 8 番地の 1

- 2 この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行すること。

亀岡市長等の損害賠償責任の一部免責に関する  
条例等の一部を改正する条例案要綱

- 1 地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、関係する条例について規定整備を図ること。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の  
一部を改正する条例案要綱

- 1 投票所及び期日前投票所の投票管理者及び投票立会人に支給する報酬の額について、投票所の開閉時間又は従事時間数に応じた報酬の支給を可能とするため、新たに規定を設けること。
- 2 その他所要の規定整備を図ること。
- 3 この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後その期日が公示又は告示される選挙から適用すること。

## 亀岡市消防団条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 消防団員の処遇を改善し団員を確保するため、部長、班長及び団員の報酬を次のように改めること。

改正前	部長	年額	34,000円
	班長	年額	23,000円
	団員	年額	18,000円
改正後	部長	年額	35,200円
	班長	年額	28,600円
	団員	年額	25,400円

- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

亀岡市消防団員等公務災害補償条例の  
一部を改正する条例案要綱

- 1 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額表を次のように改めること。

階 級	勤続年数		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長及び副団長	円 12,500	円 13,350	円 14,200
	12,440	13,320	14,200
分団長及び副分団長	10,800	11,650	12,500
	10,670	11,550	12,440
部長、班長及び団員	9,100	9,950	10,800
	8,900	9,790	10,670

上段：改正後  
下段：改正前

- 2 その他所要の規定整備を図ること。
- 3 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 4 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

## 亀岡市物品調達基金条例を廃止する条例案要綱

- 1 物品調達事務の規模縮小等の現状を踏まえて、亀岡市物品調達基金を廃止することに伴い、亀岡市物品調達基金条例を廃止すること。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

亀岡市立学校施設使用条例の一部を  
改正する条例案要綱

- 1 育親学園の開校に伴い、使用料の規定を改めること。
- 2 冷暖房の使用に係る使用料を新たに規定すること。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。



## 亀岡市環境プロモーションセンター設置条例案要綱

- 1 亀岡市が取り組む環境施策を広く発信するとともに、人々が集い、交流を深め、つながることで世界に誇れる環境先進都市・亀岡市を実現するため、亀岡市環境プロモーションセンターを設置すること。
- 2 使用の許可、使用許可の制限及び使用許可の取消し並びに使用者の義務等所要の規定を設けること。
- 3 目的外使用の許可の規定を設けること。
- 4 使用時間並びに使用料及び目的外使用料の規定を設けること。
- 5 条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めること。
- 6 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

## 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に基づく国民健康保険法の一部改正により退職者医療制度が廃止されること等に伴い、所要の規定整備を図ること。
- 2 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、次のとおり改正すること。
  - (1) 国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を240,000円（現行220,000円）に改めること。
  - (2) 国民健康保険料を減額する所得判定の基準のうち、5割軽減基準の被保険者数に乗ずる金額を295,000円（現行290,000円）に、2割軽減基準の被保険者数に乗ずる金額を545,000円（現行535,000円）に改めること。
- 3 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 4 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

亀岡市福祉医療費支給条例の一部を  
改正する条例案要綱

- 1 福祉医療制度の対象者に精神障害者を加えることに伴い、所要の規定整備を図ること。
- 2 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 3 この条例は、令和6年8月1日から施行すること。

亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例  
の一部を改正する条例案要綱

- 1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正に伴い、障害を理由とする差別解消の一層の推進を図るため、事業者に対し、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮の提供を義務化すること。
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

## 亀岡市介護保険条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 第9期介護保険事業計画の実施に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料を次のとおり改正すること。

区 分	現 行		改 正 後	
基 準 額	月額	5,196円	月額	5,800円
第1段階	年額	31,176円 (18,696円)	年額	31,668円 (19,836円)
第2段階		42,084円 (26,496円)		43,152円 (29,232円)
第3段階		46,764円 (43,644円)		48,024円 (47,676円)
第4段階		56,112円		62,640円
第5段階	基準額	62,352円	基準額	69,600円
第6段階		74,820円		83,520円
第7段階		81,048円		90,480円
第8段階		93,528円		104,400円
第9段階		99,756円		118,320円
第10段階		112,224円		132,240円
第11段階		124,704円		146,160円
第12段階		137,172円		160,080円
第13段階		(新規)		167,040円
第14段階		(新規)		174,000円
第15段階		(新規)		180,960円
第16段階		(新規)		187,920円

上段 第3条第1項に定める保険料

下段 (第3条第2項、第3項及び第4項に定める保険料)

2 所得段階区分の対象者を次のとおり改正すること。

所得段階	現 行		改正後	
第1段階	①本人が生活保護受給者 ②本人が老齢福祉年金受給者で、住民税世帯非課税者 ③住民税世帯非課税者で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者		同 左	
第2段階	住民税世帯非課税者であり、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の者		同 左	
第3段階	住民税世帯非課税者であり、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の者		同 左	
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者		同 左	
第5段階	基準額	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の者	基準額	同 左
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が120万円未満の者		同 左	
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の者		同 左	
第8段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の者		同 左	
第9段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の者		本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の者	
第10段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の者		本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の者	
第11段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の者		本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の者	
第12段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が800万円以上の者		本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の者	
第13段階	(新規)		本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が720万円以上850万円未満の者	

第14段階	(新規)	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が850万円以上1,000万円未満の者
第15段階	(新規)	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の者
第16段階	(新規)	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が1,500万円以上の者

3 その他所要の規定整備を図ること。

4 この条例は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度分の保険料から適用すること。

亀岡市指定居宅介護支援等の事業の人員  
及び運営に関する基準等を定める条例等  
の一部を改正する条例案要綱

- 1 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係する条例について、法律に合わせた規定整備を図ること。
- 2 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。



亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の  
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
案要綱

- 1 母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に基づき、次のとおり改正すること。
  - (1) 特定教育・保育施設の重要事項の書面掲示の義務付けに、インターネットを利用して公衆の閲覧に供することを加えること。
  - (2) 特定教育・保育施設の運営において必要な書面等を情報通信の技術を利用する方法で作成し、交付又は提出する場合の記録媒体について適正に規定すること。
  
- 2 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

亀岡市保津川における舟運事業等の安全の  
確保等の推進に関する条例案要綱

- 1 保津川における舟運事業等の事故の防止並びに保津川の良好な河川環境の保全及び観光資源としての活用の推進を図るため、次のとおり規定を設けること。
  - (1) 市、事業者及び利用者の責務等を明らかにすること。
  - (2) 協議及び連絡調整を行うための協議会を設置することができること。
  - (3) その他協議会の運営に関する事項を定めること。
- 2 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めること。
- 3 この条例は、令和6年4年1日から施行すること。

川の駅・亀岡水辺公園条例の一部を  
改正する条例案要綱

- 1 川の駅・亀岡水辺公園の使用時間及び休園日の見直しを行うこと。
- 2 川の駅・亀岡水辺公園の利便性の向上及び利用の促進を図るため、次のとおり改正すること。
  - (1) 展示室の使用料を1時間当たり1,000円とすること。
  - (2) 駐車場使用料の規定を新たに設けること。
  - (3) 宿泊事業を実施することに伴い、河川広場（堤防敷及び高水敷）の使用料の見直しを行うとともに、宿泊時の使用料の規定を新たに設けること。
- 3 その他所要の規定整備を図ること。
- 4 この条例は、令和6年4月1日から施行し、2の(1)及び(2)の改正については、令和6年7月1日以後の使用に係る使用料から適用すること。

亀岡市土地改良事業等分担金徴収条例の  
一部を改正する条例案要綱

- 1 府営農地中間管理機構関連農地整備事業に係る特別徴収金の徴収について、規定を新たに設けること。
- 2 その他所要の規定整備を図ること。
- 3 この条例は、公布の日から施行すること。

亀岡市国営土地改良事業負担金等徴収条例  
の一部を改正する条例案要綱

- 1 国営土地改良事業における負担金及び特別徴収金について、徴収猶予等の規定整備を図ること。
- 2 その他所要の規定整備を図ること。
- 3 この条例は、公布の日から施行すること。

亀岡市水道事業給水条例及び亀岡市水道事業分担金  
条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行により、水道整備・管理行政の権限等が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の規定整備を図ること。
- 2 この条例の施行に関し、必要な経過措置を定めること。
- 3 この条例は、令和6年4月1日から施行すること。

## 指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定すること。

議案番号	管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
第64号議案	亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ	株式会社 ちいおりアライアンス	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第65号議案	亀岡市七谷川野外活動センター	千歳町自治会	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第66号議案	亀岡市社会体育施設（6箇所）	公益財団法人 亀岡市スポーツ協会	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第67号議案	亀岡市総合福祉センター	公益財団法人 亀岡市福祉事業団	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第68号議案	亀岡市曾我部いこいの家	曾我部町自治会	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第69号議案	亀岡市畑野健康ふれあいセンター	畑野町自治会	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第70号議案	亀岡市都市公園（亀岡運動公園・さくら公園）	亀岡市パークコモンズ	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第71号議案	J R 亀岡駅前及びJ R 亀岡駅北口自転車等駐車場	株式会社 駐輪サービス	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第72号議案	J R 馬堀駅前、J R 並河駅前及びJ R 千代川駅前自転車等駐車場	株式会社 駐輪サービス	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日
第73号議案	メディアス亀岡自転車駐車場	大井町自治会	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日

## 辺地総合整備計画の策定及び変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、辺地総合整備計画を次のとおり策定し、同法第3条第8項の規定により、辺地総合整備計画を次のとおり変更すること。

	辺地の名称	施設名	事業年度	事業費
策定しようとする計画	亀岡市東別院町鎌倉	道路施設	令和6年度から 令和10年度まで	(0円) 75,000千円
	亀岡市東別院町栢原		令和6年度	(235,000千円) 240,000千円
変更しようとする計画	亀岡市東別院町湯谷			

上段：(変更前)、下段：変更後



## 財産の取得について

- 1 名称及び数量      タブレット等    663台分
- 2 購入金額          金47,404,500円
- 3 購入先            大阪府東大阪市長田中3丁目5番44号  
株式会社ライオン事務器 大阪本店  
大阪本店長 稲田隆史
- 4 購入方法          地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約
- 5 契約概要          亀岡市立小学校及び義務教育学校における1年生用タブレット（iPad）等を663台分購入する。

# 市道路線認定変更説明書

## 認定しようとする路線

路線 番号	路線名	起	点	延長	最小幅員
		終	点		最大幅員
07065	北側線	亀岡市本梅町西加舎関縄手6番1先		219.70m	4.50m
		亀岡市本梅町西加舎上林7番1先			6.00m
17074	構ノ内1号線	亀岡市保津町式番1番23先		61.54m	6.00m
		亀岡市保津町構ノ内62番8先			6.00m
18329	上西裏4号線	亀岡市篠町篠上西裏43番1先		63.15m	6.00m
		亀岡市篠町篠上西裏30番6先			12.00m
18330	中西裏2号線	亀岡市篠町篠中西裏18番10先		28.76m	6.00m
		亀岡市篠町篠中西裏23番3先			12.01m

## 変更しようとする路線

路線 番号	路線名		起	点	延長	最小幅員
			終	点		最大幅員
03021	大槻並線	変更前	亀岡市西別院町大槻並下筋30番先		401.24m	3.90m
			亀岡市西別院町大槻並畑見3番先			5.25m
		変更後	亀岡市西別院町大槻並下筋30番先		576.00m	3.90m
			亀岡市西別院町大槻並西谷1番1先			5.25m
07058	森ノ上線	変更前	亀岡市本梅町西加舎畠ケ中6番先		487.43m	2.95m
			亀岡市本梅町西加舎上林7番1先			5.15m
		変更後	亀岡市本梅町西加舎畠ケ中6番先		47.00m	2.80m
			亀岡市本梅町西加舎森ノ上14番先			3.20m

## 損害賠償額の決定について

- 1 損害賠償の額 107,800円
- 2 損害賠償の相手方 大葉台二丁目町内会
- 3 事故の概要

令和5年10月31日午後8時00分頃、亀岡市南つつじヶ丘大葉台2丁目43番3号地内において、亀岡市消防団つつじ分団の団員が広報車両を後進させた際、車両の後方部が大葉台二丁目集会所のスロープに接触し、当該スロープが損傷した。

